

令和7年度 第4回恵庭市地域公共交通活性化協議会 会議録
(事務局：生活環境部生活環境課)

1. 開催日時 令和8年1月26日(月) 午後14時00分～午後14時35分
2. 開催場所 恵庭市役所 3階 第2.3委員会室
3. 出席者等
出席者： 門間 俊也、堀田 暢夫(代理)、杉村 勝彦、金田一 秀美、小林 愛、
鈴田 華江、佐々木 正博、竹内 春実、山下 洋子、新山 禎男、
望月 伸一、横道 義孝、野村 孝治、山下 主税(敬称略)
欠席者： 藤吉 丈伸、笹森 慎太郎、土田 裕司、島田 圭一、高橋 国広、
井元 秀樹、高橋 英雄、亀石 和代、(敬称略)
随行者： 0名
傍聴者： 0名
事務局： 茅野 寿也(生活環境部長)、狩野 志帆(生活環境部次長)
桑原 一徳(生活環境課長)、浜野 晋輔(同主査)、齋藤 佳子(同職員)

4. 協議会の経過

- (1) 開 会
- (2) 会長挨拶
- (3) 議 題

『報告第1号 エコバス乗り方教室の実施について』

－事務局から資料に基づき報告－

- A 委員) 「2. 令和7年度実績(予定を含む)」の部分で、実績報告ということなので「(予定を含む)」の部分削除してはいかがでしょうか。
- 事務局) N07以降については、2月以降に実施するものであり、人数も実績ではなく予定であることから「予定」という表現を入れています。
- A 委員) 資料1について、スライド8で定期券は恵庭市役所で購入することができ、一方スライド12で回数券は恵庭市役所で購入することができないとのことでした。事務局で現金を扱えないという理由で恵庭市役所で購入することができないという理由なら理解できますが、なぜ定期券は恵庭市役所で購入することができて、回数券は恵庭市役所で購入することができないのか理由があれば教えてほしい。利用者にとっては、回数券を購入できる場所が増えると便利になると思います。
- 事務局) 回数券については富士交通で印刷発注し、富士交通またはエコバス車内で購入していただいています。これまでは、回数券を利用する方は主にエコバス車内で乗

り降りの際に購入しているケースがほとんどであったことから、恵庭市役所で販売することを考えていませんでした。今後、富士交通と運用面についても含めて検討していきたいと思います。

－その他、質疑なく了承－

『議案第1号 エコバス新規路線（C・Dコース）の試験運行に伴うアンケート調査の実施結果及び本格運行について』

『議案第2号 エコバス路線（既存・新規）の運行及び事業者選考について』

－事務局から資料に基づき議案説明－

A 委員) 資料3について、13ページの上から2番目の記載は、そもそも本当であったことなのでしょうか。接遇も含めて運転手への指導体制等について教えていただきたい。

B 委員) 運行会社の立場からお答えさせていただきます。ご指摘いただいた運転手の接遇については、会社としても把握しており、適宜指導をさせていただいております。一方で、運転手の人材不足は慢性的な問題となっていますので、運転手の離職につながらないように指導方法には神経を使っているところです。

事務局) 事務局の立場からお答えさせていただきますと、あくまで自由記述であるため真偽は不明ですが、日々エコバスを利用されている方からは運転手に対する様々な苦情をいただいているのは事実です。このような実態を踏まえ、今年度初めて運転手向けの接遇研修を令和7年12月6日に実施しました。今後も、運転手の接遇マナーや資質向上に資する研修を企画し、利用者が気持ちよくエコバスをご利用いただけるよう務めてまいります。

A 委員) 新規路線のC・Dコースの新しいバスが4月から運行開始とのことでしたが、利用者へ広報紙等で周知する予定はありますか。

事務局) 現在試験運行中のC・Dコースは、7月から本格運行となることから、このタイミングで本格運行や新しいバス等に関する周知を広報紙で行う予定で考えています。委員ご指摘のように新しいバスが4月から運行することから、広報紙以外の媒体で恵庭市公式LINE等での周知も検討します。

C 委員) 私は桜町に住んでおりますが、バス停まで遠く不便を感じています。子どものいる世帯も多いのでバス停を増やしコースを変更していただくことは可能ですか。

事務局) 既存路線のA・Bコースについては、恵庭市地域公共交通活性化協議会において議論を重ね、令和7年9月からダイヤ改正とバス停を増設したところです。また、エコバスの運行については、恵庭市地域公共交通計画に基づいております。バス停の設置やルート設定、ダイヤ改正等については、5年に一度見直しを行うこととしており、その前段階で行うバス停ごとの乗降調査や市民・利用者へのアンケート調査等によるデータや意見のほか、地域や団体、市民からの意見・要望なども含め総合的に検討し、設定しているところです。利用者によって居住地や目的地が異なることから、すべての要望等に応えることは困難ですが、ご意見等があった場合は、次回の改正時に参考とさせていただきますので、ご理解の程よろしくお願ひいたします。

－その他、異議なく承認－

(4) その他

事務局) 今年度の恵庭市地域公共交通活性化協議会は、本日をもって終了となります。次回は、年度明けの開催となりますが引続きご理解ご協力の程よろしくお願ひいたします。

5. 閉 会 午後14時35分終了



以 上